

---

プロジェクト	上場企業等が保有するベンチャーキャピタル（VC）ファンドの出資持分に係る会計上の取扱い
項目	本日の審議の概要

---

## 本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会においてご審議頂く事項の概要について説明することを目的としている。

## 上場企業等が保有するベンチャーキャピタル（VC）ファンドの出資持分に係る会計上の取扱い

### （これまでの経緯）

2. 現行の金融商品会計基準等<sup>1</sup>では、企業が投資する組合等への出資（出資金又は有価証券）の評価に関して、当該組合等の構成資産が金融資産である場合には金融商品会計基準に従って評価したうえで、当該組合への出資である企業の会計処理の基礎とすることとしている（金融商品実務指針第 132 項）。この点、金融商品会計基準等において市場価格のない株式は取得原価で評価することとしているため、企業が投資する組合等の構成資産が市場価格のない株式である場合、企業が投資する当該組合への出資（出資金又は有価証券）についても取得原価で評価することとなる。
3. 第 516 回企業会計基準委員会（2023 年 12 月 13 日開催）では、企業会計基準諮問会議からのテーマ提言を踏まえ、VC ファンドに相当する組合等の構成資産である市場価格のない株式を中心とする範囲に限定し、前項に記載した現行基準における取扱いの見直しを目的とする本プロジェクトに取り組むこととされた。
4. これまでの審議<sup>2</sup>では、前項に記載した本プロジェクトの範囲を踏まえ、組合等の構成資産の評価額を基礎に企業が投資する組合等への出資の評価を行う現行の取扱

---

<sup>1</sup> 本資料では、企業会計基準第 10 号「金融商品に関する会計基準」、日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第 14 号「金融商品会計に関する実務指針」（以下「金融商品実務指針」という。）及び日本公認会計士協会が公表している「金融商品会計に関する Q&A」を総称して「金融商品会計基準等」と記載する。

<sup>2</sup> 本プロジェクトにおいて対象とする組合等の範囲及び対象とする組合等の会計処理に関するこれまでの審議状況は、別紙 1 を参照のこと。

い<sup>3</sup>を前提に、本プロジェクトにおいて対象とする組合等の範囲及び対象とする組合等の会計処理について次のことを提案した<sup>4</sup>。

(1) 次の要件を満たす組合等の構成資産である市場価格のない株式について、会計方針の選択として、時価評価（評価差額はその他の包括利益（OCI）するオプションを設ける。

① 組合等の運営者は出資された財産の運用を業としている者である。

② 組合等の決算において、組合等の構成資産である市場価格のない株式について時価で評価する会計方針を採用している。

5. また、第 525 回企業会計基準委員会等では、前項(1)の時価評価するオプションを適用した場合の減損処理に関する ASBJ 事務局の分析及び提案をお示しし、ご意見を伺った。

#### **(本日の審議事項)**

6. 本日は、本プロジェクトにおいて対象とする組合等への出資に関する開示（注記事項）（審議事項(3)-2）についてご意見をお伺いしたい。

7. なお、本プロジェクトにおいて対象とする組合等の範囲についての再提案及び時価評価するオプションを適用した場合の減損処理について、第 525 回企業会計基準委員会で聞かれた意見は審議事項(3)-3 で示している。

8. また、本日の審議に関連する第 218 回金融商品専門委員会(2024 年 5 月 16 日開催)で聞かれた意見は審議事項(3)-4 で示している。

以 上

---

<sup>3</sup> 現行の金融商品会計基準等における取扱いの具体的なイメージは、別紙 2 を参照のこと。

<sup>4</sup> 第 525 回企業会計基準委員会（2024 年 5 月 9 日開催）及び第 217 回金融商品専門委員会（2024 年 5 月 1 日開催）（以下合わせて「第 525 回企業会計基準委員会等」という。）において再度検討すべきとの意見が聞かれた時価評価（評価差額は OCI）するオプションの適用単位については、別途検討を予定している。

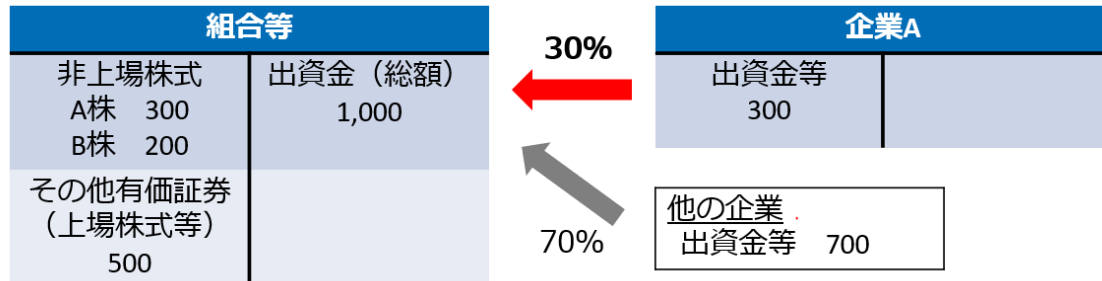
**別紙1：本プロジェクトにおいて対象とする組合等の範囲及び対象とする組合等の会計処理に関するこれまでの審議状況**

論点	企業会計基準委員会	金融商品専門委員会
本プロジェクトにおいて対象とする組合等の範囲	第 519 回 (2024 年 2 月 5 日) 第 521 回 (2024 年 3 月 5 日) 第 525 回 (2024 年 5 月 9 日)	第 211 回(2024 年 1 月 29 日) 第 213 回(2024 年 2 月 29 日) 第 217 回 (2024 年 5 月 1 日)
対象とする組合等の会計処理	第 521 回 (2024 年 3 月 5 日) 第 523 回 (2024 年 4 月 2 日)	第 213 回(2024 年 2 月 29 日) 第 215 回(2024 年 3 月 28 日)

以 上

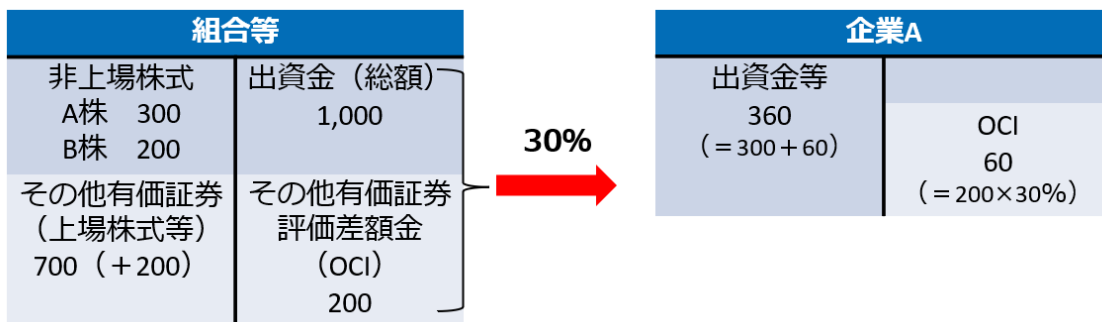
別紙2：現行の金融商品会計基準等における取扱いの具体的なイメージ

(出資時)



(期末における取扱い)

- ・ 組合等が保有する非上場株式：取得原価で評価
- ・ 組合等が保有するその他有価証券（上場株式等）：時価（700）で評価



※ 便宜上、企業Aにおける取扱いのみをお示ししている。

以 上